

2024年4月16日

総務大臣
松本 剛明 様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石上 千博

要 請 書

地方分権の推進と地方自治の確立にむけた貴職の日ごろからのご尽力に敬意を表します。

我が国は、超少子・高齢化が進み、住民ニーズが多様化する中、地域実情に応じた安定的な公共サービスの提供がこれまで以上に求められています。地域住民が安全で安心な生活をおくるうえで、地方自治体における地域公共サービスの提供体制の構築は非常に重要です。

あわせて、頻発する自然災害では、行き過ぎた人員・財政削減により、多くの自治体で避難所運営や災害ごみの収集・撤去、さらに社会インフラにおける応急修繕などの多くの課題が生じ、能登半島地震においても改めて公共サービスの重要性と必要性が明確になりました。

そのような中、自治体では災害発生時の対応などに限らず、現業職員が地域事情に応じて様々な役割を担いながら、地域住民に欠かすことのできない地域公共サービスを提供しています。

現業職員の労働条件の改善をはかり、安心して職務に専念できる職場環境を整備することは、自治体における公共サービスを充実するうえで不可欠です。

つきましては、下記の要請事項に対し積極的に対応するよう要請いたします。

記

1. 住民ニーズの多様化・複雑化が進む中、感染症や頻発する自然災害の対応など、これまで以上に安定的な公共サービスの提供が求められている。現場を熟知している現業職員の果たす役割の重要性が増す一方、地域実情に応じた公共サービスの提供に必要な人員配置ができていない自治体も存在し、能登半島地震では現業職員の減少により災害ごみ対応や避難所運営に対し課題が生じている。そのため、必要な体制の維持、拡充にむけ、現業職場の新規採用については、自治体の判断を尊重すること。あわせて確実な人員確保のため、必要な財政措置を講じること。

2. これまで総務省は、簡素で効率的な行政を実現する手法として、コスト論を優先にあらゆる分野において民間委託等を推し進めてきた。しかし、物価高や人件費が上がるなど十分な費用対効果が得られず、業務によっては偽装請負ともいえる実態があることから、各自治体に対し、住民サービスの質に直結する自治体現業職場における民間委託推進を慎むこと。

あわせて自治体では、民間委託を行った結果として、民間事業者の破産申請による公共サービスの提供が停滞した事例や、災害発生時では免責事項により住民の命と暮らしを守るための緊急的な対応に問題が生じた事例もあることから、民間委託導入後の公共サービスの水準や財政的効果など現状の分析・検証を十分に行うこと。

3. 労働人口の減少する中での人員確保は喫緊の課題であり、解決策の1つとして総務省はデジタル・トランスフォーメーションを推進しているが、一方で自治体職員が直接住民と接することでしか提供できない公共サービスも存在している。日常の行政サービスはもとより特に災害対応では、現業職員が迅速に対応することで効果的な復旧・復興に繋がるという事例もある。住民ニーズや公的施設、さらに地理・地域実情を熟知している現業職場における再公営化について自治体判断を尊重すること。

4. 国は、賃金構造基本統計調査（賃金センサス）において、民間労働者と自治体現業職員の業務内容や職責、職員の平均年齢、職務経験年数など単純に比較することができない要素が複雑に混在する中で、賃金の比較を行っている。結果として、抑制されている自治体現業職員の賃金を恣意的に高額に見せるための不適切なデータとなっていることから、各自治体に賃金センサスの活用を行わせないこと。また、民間給与との単純比較に基づく給与抑制に対する助言を行わないこと。

あわせて、自治体現業職場で働く会計年度任用職員は、業務を遂行するうえで、欠かすことのできない職員であることから、賃金・勤務労働条件など、あらゆる処遇改善にむけ、さらなる財政措置を講じること。

以上